

## ■末崎地区および大船渡地区の 出張受付会場の行政区別時間指定について

1月28日(木)、1月29日(金)の出張受付会場については、下表のとおり、対象行政区別の受け付けにご協力をお願いします。

期 日	時 間	受 付 会 場
1月28日(木) ふるさと センター	9:30から	碁石、三十刈、船河原、峯岸、山根
	10:30から	門之浜、小田、平、中井、西館
	13:30から	小河原、小細浦、平南団地
	14:15から	神坂、中野、梅神、細浦
1月29日(金) おおふな ぼーと	9:30から	赤沢団地、雇用住宅、地ノ森一区、地ノ森二区、下船渡、富沢一区、南笹崎
	10:30から	県庁病院合同庁舎、富沢二区、永沢、野々田団地、平三区、明神前団地、屋敷
	13:30から	赤沢、田中、宮ノ前、明神前
	14:15から	明土、上山、川原、北笹崎、台町、中央通、平一区、平二区



## 生活支援臨時給付金の申請を受け付けます

新型コロナウイルス感染症の影響による休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的に生計維持が困難な世帯の経済的負担を軽減するため、給付金を支給します。

▷対象＝岩手県社会福祉協議会が実施する、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金(特例貸付)の貸付決定を受けた世帯  
※大船渡市社会福祉協議会において貸し付け

の申請をした世帯に限る。  
▷支給額＝貸付決定額の2割の額(1世帯1回限り)  
▷申請期限＝3月19日(金)  
▷申請方法＝緊急小口資金(特例貸付)の貸付決定を受けた後、地域福祉課に備え付けの申請書により、申請ください。  
▷問い合わせ先  
地域福祉課生活福祉係 ☎内線185)

## 児童扶養手当と調整する 障害基礎年金等の範囲が変わります

これまで、障害基礎年金等を受給している人は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

▷申請条件  
・既に児童扶養手当受給資格者の認定を受けている人は、原則申請は不要です。  
・児童扶養手当受給資格者として認定を受けてい

ない人は、申請が必要です。  
※令和3年3月1日までに児童扶養手当の支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます(令和3年3月1日以前でも、申請が可能です)。  
▷対象者＝児童扶養手当の支給要件を満たす人  
※申請の際の必要書類は、問い合わせください。  
▷問い合わせ先  
子ども課子ども福祉係 ☎内線193)

(5) 広報大船渡お知らせ版 令和3年1月20日号(No. 1191)

▷問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

## 大船渡市特例福祉灯油 助成券を交付します

▽申請・問い合わせ先  
地域福祉課福祉推進係 ☎内線182)

市は、市民税非課税の高齢者世帯などを対象に「大船渡市特例福祉灯油助成券」を交付します。

対象になると見込まれる世帯には、1月下旬に申請書を郵送しますので、1月25日(月)から2月26日(金)までに申請ください。

なお、申請書が届かない場合でも、要件を満たす世帯は対象となります。詳しくは、問い合わせください。  
※聞き取りなどの結果、該当しない場合があります。

### 対象世帯

次の1～3の要件を全て満たしている世帯

1住所要件  
令和3年1月1日現在、本市に住民登録している世帯

2所得要件

令和2年度の市民税が非課税の世帯(世帯の全員が非課

税)  
※未申告者がいる場合は、対象になりません。

3世帯要件

次の(1)から(4)のいずれかに該当する世帯  
(1)高齢者のみの世帯

65歳以上の人(昭和31年4月1日以前に生まれた人)のみで構成する世帯

(2)重度障がい者などがいる世帯

①身体障害者手帳1・2級の人がいる世帯

②療育手帳Aの人がいる世帯

③精神障害者保健福祉手帳1級の人がいる世帯

④特別児童扶養手当1級の人がいる世帯

⑤障害基礎年金1級の人がいる世帯

⑥介護保険法の要介護4・5の認定を受けている人がいる世帯

(3)ひとり親世帯

①18歳以下の子ども(平成14年4月2日以降に生まれた

人)がいる母子・父子世帯

②両親がいない18歳以下の子どもを養育している世帯

(4)生活保護受給世帯  
※(1)から(4)に該当する世帯でも、3カ月以上社会福祉施設に入所または医療機関に入院している場合は対象になりません。

### 福祉灯油助成券の申請受付会場

期 間	時 間	受 付 会 場
2月8日(月)～2月26日(金)	8:30～17:15	市役所本庁地域福祉課
1月25日(月)～2月26日(金)	8:30～17:15	三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

### 出張受付会場

期 日	時 間	受 付 会 場
1月25日(月)	9:30～11:00	猪川地区公民館
	13:30～15:00	蛸ノ浦漁村厚生施設
1月26日(火)	9:30～11:00	赤崎地区公民館
	13:30～15:00	総合福祉センター(警察署隣)
1月27日(水)	9:30～11:00	立根生活改善センター
	13:30～15:00	日頃市地区公民館
1月28日(木)★	9:30～11:00	ふるさとセンター(末崎町)
	13:30～15:00	おおふなぼーと(大船渡町)
1月29日(金)★	9:30～11:00	総合福祉センター(警察署隣)
	13:30～15:00	総合福祉センター(警察署隣)
2月1日(月)～2月5日(金)	9:30～11:30	総合福祉センター(警察署隣)

★の会場は、行政区別に、指定された時間での受け付けにご協力をお願いします。詳細は次ページを確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自身の居住地区会場での申請にご協力をお願いします。  
※マスクの着用をお願いします。  
※体調不良や風邪の症状がある人は、申請を控えてください。

### 申請場所・方法

▽申請場所  
左表の受付会場、出張受付会場のとおり。

▽持参するもの  
・申請書  
・印鑑  
・重度障がい者などの世帯の場合、障がいの種類、等級などが分かる手帳、証書、被保険者証、受給者証など  
※令和3年1月1日現在の等級が基準となります。  
令和2年1月2日以降に市外から転入している人は、前住所地の市役所などが発行する令和2年度市町村市民税非課税証明書

### 助成券の交付方法

申請を受け付け、その場で助成券(大船渡地域商品券)を交付します。  
※世帯要件の確認が必要な場合など、助成券を後日郵送することもあります。  
▽灯油助成券の額  
1世帯当たり5,000円分

・代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書(運転免許証など)  
(4)